

8 薬 第 487 号  
令和8年2月16日

公益社団法人京都府医薬品登録販売者協会会長 様

京都府健康福祉部薬務課長

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第三十六条の十一第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品（告示）の適用について

平素は、本府の健康福祉行政の推進に御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年2月13日付け医薬発0213第1号で厚生労働省医薬局長から、別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、本件について、貴会会員に周知いただきますようお願いいたします。

担当	薬務課薬物対策・企画係
	TEL:075-414-4786